

## 令和8年度西表島におけるマルバネクワガタ類に関する調査研究業務に係る企画提案書募集要領

### 1 趣旨

希少な甲虫類のうち、ヤエヤママルバネクワガタ及びチャイロマルバネクワガタの2種は、令和7年度に特別希少野生動植物に追加指定がなされた。一方で、当該2種はその個体群がおかれた状況等が必ずしも明らかではないことから、指定後3年を目安とした一定期間内に、生息状況の確認、地元との軋轢、採集圧の影響把握、普及啓発等の課題解決に努めることとしている。

そこで本業務では、西表島における当該2種について、採集圧による個体群への影響や個体数動態などの実態を把握することを目的とし、調査研究を行うものである。

### 2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、仕様書を参照すること。

(1) 募集する企画は、下記の全てに合致する。

- ① ヤエヤママルバネクワガタに関する調査研究計画
- ② チャイロマルバネクワガタに関する調査研究計画
- ③ 調査研究成果に関する地域社会還元
- ④ 保全施策への提言および普及啓発
- ⑤ 実施内容を加味した事業実施体制の提案
- ⑥ 事業実施スケジュールの提案

(2) 委託事業全体を総括する担当者1名の配置

(3) 本件に関わる各関係者との連携とその取りまとめ

(4) 事業完了報告書の作成

- ① 実施内容、整備内容、事業効果とともに、事業全体の報告を取りまとめること。
- ② 事業に掛かった費用内訳及び支払いやその適正を証明する証憑書類（見積書、納品書、請求書、領収書、根拠資料等）を提出すること。

<例>外注先企業等からの請求書、外注先企業等への支払証明書、自社人件費の稼働一覧・勤務表など

(5) その他、事業実施にあたり竹富町と協議の上、事業遂行に必要とされる事業

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

### 4 提案上限額

4,321,056円（消費税込）

提案にあつては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

## 5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 代表研究者が過去5年間に南西諸島における自然環境保全又は昆虫類の生息状況、希少野生動植物の保護や管理に関する研究実績を有すること。
- (4) 代表研究者が過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）、地方公共団体又は公共的団体が委嘱する自然環境保全又は昆虫類の生息状況、希少野生動植物の保護や管理に関する審議会等委員の実績を有すること。
- (5) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる研究業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (6) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (7) 応募は単独に限らず共同研究でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同研究者を代表する研究者が所属する法人が応募を行うこと。
  - イ 共同研究者を構成する全ての研究者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たすこと。
  - ウ 共同研究者を構成する研究者のいずれかが、応募資格(3)から(5)までの要件を満たす者であること。

## 6 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

- (1) 応募書類
  - ア 応募申請書（様式1）
  - イ 企画提案書（様式2）
  - ウ 所属機関の概要（様式3）
  - エ 研究実績書（様式4-1）※応募資格(3)が明記されていること
  - オ 審議会等委員の実績（様式4-2）※応募資格(4)が明記されていること
  - カ 積算書（様式5）
  - キ 執行体制（様式6）
  - ク 調査研究計画スケジュール（様式7）
  - ケ 質問書（様式8）
  - コ 共同研究協定書（様式9）※共同研究で応募する場合のみ
  - タ その他の書類（様式任意）※共同研究で応募する場合は代表研究者が所属する法人等のもの
    - ① 定款、規約その他これらに類する書類
    - ② 登記簿謄本の写し

### (2) 応募様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用するこ

と。

(3) 提出方法

郵送または持参にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出部数

提出部数は、(1)の「ア 応募申請書(様式1)」及び「コ 共同研究協定書」、「タ その他書類」については1部とし、「イ〜ク」の応募書類については10部とする。

(5) 提出期限

令和8年6月26日(金)12時必着

(6) 提出場所

竹富町役場自然環境課

7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し書類審査等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。

ただし、応募者多数の場合は、自然環境課において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

応募者が1者の場合においても、選定委員会において書類審査等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を最上位入選者として選定する。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

8 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

9 企画提案に係るスケジュール

(1) 募集期間

令和8年6月3日(水)～令和8年6月26日(金)12時まで

(2) 質問受付

令和8年6月3日(水)～令和8年6月19日(金)12時まで

質問書(様式8)を電子メールにて提出すること

※ 提出先: shizenkankyoka@town.taketomi.okinawa.jp

(3) 応募締切

**※ 令和8年6月26日(金)12時までに関係書類必着**

(4) 審査結果通知

令和8年7月中旬(予定)

(5) 委託契約締結

令和8年7月中旬（予定）

## 10 その他

### （1）費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

### （2）企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

### （3）提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり（共同研究含む）1案に限るものとする。

### （4）応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

### （5）事務取扱

竹富町の休日を定める条例（平成5年竹富町条例第19号）第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

### （6）資料の閲覧

本業務を行うに当たって、企画提案希望者は、必要に応じて過年度業務の報告書を、所定の手続を経て竹富町役場内で閲覧することを可能とする。資料閲覧を希望する者は、11に記載の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても、本業務における情報セキュリティ保護等の観点から、提示できない場合がある。

## 11 提出先及び連絡先

竹富町役場自然環境課 自然環境係

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番1

TEL：0980-83-1306（内線3402） FAX：0980-82-6199

E-mail：shizenkankyoka@town.taketomi.okinawa.jp